

間に発育の差があるか否かをしらべたところ、原則として給食やおやつのない幼稚園児よりも保育園児の方がいくらか発育はよく、同じ農村でも家庭にある幼児に比して保育園児は発育が非常によい。これは規則正しい生活と施設給食の成果を示すものと考えられる。対象幼児は浦和市内の保育園児五一三名幼稚園児七五名、計一二二八名である。

本研究は文部省科学研究費交付金をうけて行なつた。

食品嗜好の適応性に

関する研究 (第三報)

長野県立保育専門学院
小松卓郎
長野県諏訪市豊田診療所
矢島千代

我々は、さきに食品嗜好の領域にはじめて小坂動態的体質学^①を応用し、体質^{②③④⑤}もまた、嗜好形成の要因として重要な一環をなすものである事を説明^⑥、次いで食品温度が園児の嗜好、健康などに及ぼす影響を調査して、生理機能にもとづく嗜好形成の方向—適応性の在り方を報告した。この度は豊田地区一三五名の乳幼児につき、新生児期から四才迄の食品嗜好傾向の推移 (飲食食品五五種、一三類別)、栄養摂取状況 (規則性、量、温度、色、形、香などの影響) の推移などを調査 (八〇項目) し、生活実態 (心身発達三八項目) を参考として、乳幼児の食品馴化の様相を観察、

かつまた、体質評定法及びカウブ指数による体型判定法の応用による三類型 (S (やせ) 型、M (中間) 型、W (肥満) 型) からの観察成績の一部を報告した。すなわち、(1) まず新生児期から離乳期、離乳期から断乳期までの栄養の与え方につき、規則性及び分量等の問題を観察すると (第一表) たとい規則正しく与えようとしても

| 番号 | 栄養方法 調査項目 | 新生児期—離乳期 | | | | 離乳期—断乳期 | | | |
|----|------------------------|--------------|--------------|------------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|
| | | 母乳 (71) | 混合 (63.5) | 人工 (1) | 計 (135) | 母乳 (71) | 混合 (63.5) | 人工 (1) | 計 (135) |
| 1 | いつも規則正しく与えた | 29 (40.8) | 40 (63.5) | 0 | 69 (48.1) | 25 (35.4) | 31 (49.2) | 0 | 56 (41.4) |
| 2 | 規則正しくしようとしても食欲がむらだった | 24 (33.8) | 12 (19.0) | 1 (100) | 38 (28.1) | 28 (39.4) | 18 (28.6) | 1 (100) | 47 (34.8) |
| 3 | 不規則に与えたため食欲がむらになった | 11 (15.6) | 7 (11.1) | 1 (100) | 19 (14.1) | 12 (16.9) | 10 (15.8) | 1 (100) | 23 (17.0) |
| 4 | 親の都合でどうしても不規則になった | 28 (39.4) | 13 (20.6) | 0 | 41 (30.4) | 21 (29.6) | 14 (22.2) | 0 | 35 (26.0) |
| 5 | 病気がちなので不規則に与えた | 4 (5.6) | 2 (3.2) | 0 | 6 (4.4) | 4 (5.6) | 3 (3.2) | 0 | 7 (5.2) |
| 6 | ねかしつけるために不規則でも与えた | 36 (50.7) | 21 (33.3) | 1 (100) | 58 (42.9) | 32 (45.1) | 19 (33.1) | 1 (100) | 52 (31.1) |
| 7 | 泣くのをだまらせるとき不規則でも与えた | 33 (45.1) | 26 (41.3) | 0 | 59 (43.7) | 28 (39.0) | 26 (41.3) | 0 | 54 (40.0) |
| 8 | 飲食の分量は標準だったと思う | 30 (42.2) | 31 (49.2) | 1 (100) | 62 (45.9) | 26 (36.6) | 29 (46.0) | 1 (100) | 56 (41.8) |
| 9 | 教えられた分量を与えようとするとよく下痢した | 4 (5.6) | 6 (9.5) | 0 | 10 (7.4) | 2 (2.8) | 7 (11.1) | 0 | 0 (6.7) |
| 10 | その結果分量を減らして与えたらよかった | 4 (5.6) | 6 (9.5) | 0 | 10 (7.4) | 3 (4.2) | 8 (12.6) | 0 | 1 (8.1) |
| 11 | 教えられた分量よりよくのんだ | 26 (36.6) | 23 (36.5) | 0 | 49 (34.8) | 25 (35.2) | 24 (37.6) | 0 | 49 (36.3) |
| 12 | のみすぎでよく下痢した | 2 (2.8) | 6 (9.5) | 0 | 8 (5.9) | 1 (1.5) | 3 (4.8) | 0 | 4 (3.0) |
| 13 | ほしがままの分量を気ままたに与えた | 48 (67.6) | 31 (49.2) | 0 | 79 (58.5) | 47 (66.2) | 37 (58.7) | 0 | 84 (63.2) |

第1表 新生児期から断乳期までの栄養の与え方の観察 (規則性及び分量)

食欲がむらで二八・一%の子どもが不規則な授乳等を余儀なくされておられ、それが断乳期となると更に三四・八%に及んでいることは標準量を与えようとした場合の諸障害と共に、注目されるべき問題で

| 嗜好傾向 | 好んだ | | | | | 嫌った | | | | |
|-------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| | 離乳0-1才(135) | 1才児(191) | 2才児(41) | 3才児(44) | 4才児(31) | 離乳0-1才(135) | 1才児(191) | 2才児(41) | 3才児(44) | 4才児(31) |
| 乳類 | 80 (59.2) | 11 (57.8) | 24 (58.5) | 30 (68.1) | 21 (67.7) | 44 (32.6) | 7 (36.8) | 15 (36.0) | 11 (25.0) | 9 (29.0) |
| 穀汁類 | 65 (48.1) | 8 (42.1) | 18 (43.9) | 21 (47.7) | 19 (61.3) | 10 (7.4) | 1 (5.2) | 2 (4.9) | 3 (6.8) | 3 (9.7) |
| ジュース | 122 (90.4) | 17 (89.5) | 37 (90.3) | 38 (86.4) | 28 (90.3) | 9 (6.7) | 1 (5.2) | 1 (2.5) | 2 (4.5) | 1 (3.2) |
| ス(肉・野菜) | 112 (43.0) | 15 (78.9) | 33 (80.4) | 38 (86.4) | 26 (83.9) | 9 (6.7) | 2 (10.5) | 5 (12.2) | 4 (9.1) | 3 (9.7) |
| 卵 | 134 (99.3) | 14 (73.6) | 39 (95.1) | 44 (100) | 31 (100) | 1 (0.7) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 甘(砂糖・蜂蜜・アメ) | 105 (77.8) | 15 (78.9) | 35 (85.4) | 33 (75.0) | 25 (80.6) | 4 (3.0) | 1 (5.2) | 0 | 2 (4.5) | 0 |
| 穀類 | 120 (88.9) | 18 (94.7) | 35 (85.4) | 39 (88.6) | 28 (90.3) | 7 (5.2) | 6 (31.6) | 10 (24.4) | 6 (13.6) | 0 |
| 野菜類 | 115 (85.2) | 18 (94.7) | 36 (87.7) | 37 (84.1) | 26 (83.9) | 17 (12.6) | 0 | 2 (4.9) | 1 (2.3) | 1 (3.2) |
| 果物類 | 131 (97.0) | 19 (100) | 39 (95.1) | 42 (95.5) | 31 (100) | 5 (3.7) | 0 | 3 (7.3) | 0 | 0 |
| 魚類 | 108 (80.0) | 14 (73.6) | 31 (75.6) | 36 (81.7) | 25 (80.6) | 16 (11.9) | 3 (15.8) | 6 (14.6) | 6 (14.3) | 3 (9.7) |
| 鳥獣肉類 | 96 (71.1) | 13 (68.4) | 24 (58.5) | 32 (72.7) | 22 (70.9) | 16 (11.9) | 2 (10.5) | 5 (12.1) | 4 (9.0) | 5 (16.1) |
| (バター・チーズ) | 77 (57.0) | 8 (42.1) | 26 (63.4) | 24 (54.5) | 22 (70.9) | 20 (14.8) | 2 (10.5) | 7 (19.5) | 7 (15.9) | 3 (9.7) |
| 人 | 93 (68.9) | 19 (100) | 35 (85.3) | 25 (56.5) | 21 (67.7) | 42 (31.1) | 0 | 6 (14.6) | 19 (43.1) | 10 (32.3) |
| ね | 85 (63.0) | 19 (100) | 30 (73.1) | 27 (61.3) | 17 (54.5) | 46 (34.1) | 0 | 9 (22.0) | 16 (36.4) | 14 (45.2) |

第2表 離乳期から断乳期及び現在の飲食品の嗜好傾向(年令別)

あり、ややもすれば、標準一辺倒になりがちな授乳、食餌時間やその分量の指導に、強い反省を促がす一示唆といひ得よう。しかもそれらがS系に、または後にS系化した子どもにも多く、W系と対蹠的な傾向であり、更に「むら」を時間及び分量の角度に分けて観察してみると、量的関係よりもむしろ時間的關係においてその差異が著明である。これらの図の数字は、総合的に、種々の原因からの「むら」をみたものであるが、栄養指導本来の目的をどのように理解するか、という問題と関連して興味深いものである。(2)食品の温度、色、形、においなどについての観察において、園児の場合六三・五%②であったのが、乳児においてすでに六一・五%が「冷めたい」を好んでいることが観察された。母乳という適温を離れた場合、急速に馴化していく食品温度の方向が窺知され、色、形などにおける発達段階的な問題と共に、自然界における飲食品、人間の食物の歴史などと関連してみて、意義ある成績と思われる。(3) 新生児期から離、断乳期、及び現在の飲食品の嗜好傾向(第2表)の推移を概括してみると、断乳期に既に相当の好き、嫌いがみられ、これが断乳期に著明となっていること。これが添加物摂取、断乳、断乳の成功した時期に影響して、指導者達が確信している時期に相当のずれを生ずること、また比較的嗜好性の強い食品系(乳、魚、肉類)と、比較的少ない食品系(ジュース、卵、果物など)とが見うけられ、前者は比較的S系に、後者は比較的W系に好まれる傾向が観察されたこと、更にねぎ、人参などは逆に年令段階的に好き、嫌いが強くなっていくのが認められることなどである。(4) 更に母と子について食欲のむら及び好き嫌いを観察してみると、それぞれの母親に対する子どもの割合は従来通りの成績であるが、強い偏食を持つ子が同様な母を持つ割合は四・四%、反対の場合は八・一%であり、ややも

すればその責を母にのみ帰しがちな考え方は、極めて危険であるという成績であった。以上の五項目は、乳幼児の各施設において、日常栄養指導や給食などを行なう場合、殊に標準一辺到がもたらしやうい危険から、幼い犠牲者を守る意味において意義ある業績と思われる。

文献 ①小坂・新潟公衛教室彙報一九四九 ②篠間・新医雑誌六八(Ⅱ)九六四

③鈴木・同誌六九(Ⅲ)三八八 ④大深・同誌六九(Ⅳ)三一〇

⑤古保・同誌七二(Ⅱ)二六八

⑥小松、矢島・日本保育学会第十二回大会
⑦同・第十三回大会

園児の睡眠に関する研究(第四報)

長野県立保育専門学院

小松 卓郎

長野県東筑摩郡洗馬村太田保育園

中川 ちえ

保育園における午睡の取り扱いは、極めて重要な問題でありながら、ややもすれば我々は常識的な、余りに常識的な領域の余りに、却ってその本来の意義や目的を見失いがちとなりやすい。夏季、気候条件や、夜間家庭睡眠時間のとれ方などの全く異なる東京地方と、長野県地方とに、同一時刻、同一時間の午睡が設定されるような誤りや、そのために生ずる「ねつき」「ねおき」の「よし」「わるし」の問題や、更に同じ園内においても、体質によってその睡眠態度が異なることなど、前者については一般的な調査によって、後者については小坂動態的体質学の応用①②によって、さきに我々が指摘してきた通りである。今回我々は更に、同一地方または地域と解される範囲内の保育園でも、その家庭職業的背景を異にするいわゆる市

街地と、農村部とは、どのような午睡のとりせ方が必要となってくるのか、殊に時刻の設定はどのように行なわれるべきか、などについて両地域の園児の睡眠実態を調査し、若干の成果を得たのでここにその一端を報告した。調査対象は商業、官公勤め人、自由業などを主たる背景とする市街地、長野県立保育専門学院付属実習室の園児六五名と、純農業並びに若干の兼業農家を背景とする農村部、太田保育園の園児三五名であり、調査方法の中には標準午睡時刻よりのくり上げ、くり下げ実験も含まれ、期間は昭和三五年六月より、本年四月までの間である。(1)農村部家庭における平均ねつき時刻(第一図)についてみると、極めて著しい季節性を持っており、年少の場合等六―八月と一〇―十一月頃とは約二時間以上の差異を持っており、また前者の場合、後者に比して年令別の開きが殆んどないまでに接近しているのが注目される。(2)しかもまた、平均めざめ時刻についてみると、逆に、夏季の早おきと、冬季の遅おきとが、対蹠的な関係で観察される。これらの場合、兼業農家の成績も略同様であり、夏季における農村の「おそね」「早おき」は、午睡時刻を待ちきれないで、午前中から園児達が居眠りをはじめる季節として理解されてくる。(3)更に市街地と農村部における年間平均家庭睡眠時間(第二図)の比較をみれば、一見して明らかのように前者では、季節性が少なく、その為に六―九月では、後者と約五〇―一時間の開きが認められてくる。いわゆる必要睡眠時間の不足を補うものが午睡であるとするならば、農村部では四月既に一〇時間を割っており六月ともなれば九時間そこそことなっている。これに一時間半乃至二時間の午睡が必要とすれば、市街地では一時間前後でもよくはないかという問題が、考慮される。市街地の午睡でねない子、ねつきの悪い子が多く、殊にS.E型の園児にとってそれが著明であるとい